

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2004-307864(P2004-307864A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2004-105866(P2004-105866)

【国際特許分類】

C 08 L	27/12	(2006.01)
C 08 F	2/22	(2006.01)
C 08 F	214/24	(2006.01)
C 08 J	9/00	(2006.01)
H 01 B	3/44	(2006.01)
H 01 B	7/02	(2006.01)

【F I】

C 08 L	27/12	
C 08 F	2/22	
C 08 F	214/24	
C 08 J	9/00	C E W Z
H 01 B	3/44	B
H 01 B	7/02	G

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月19日(2007.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組成物が合計で90~99.5モル%のクロロトリフルオロエチレンおよび0.5~10モル%のエチレンを含有し、高分子の組成物が185より高い、好ましくは200より高い第二融解温度($T_{m,II}$)を有する、任意にクロロトリフルオロエチレンホモポリマーを組み合わせて0.5~20モル%のエチレンを含有するエチレン/クロロトリフルオロエチレンコポリマーを含む熱加工性高分子の組成物。

【請求項2】

合計で1~6モル%、好ましくは1~5モル%のエチレンを含有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

0.5 g/10分より高い、好ましくは2.0 g/10分より高いメルトフローインデックス(M.I.)を有する請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

核剤を含む請求項1~3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

本質的に、

A) 50~99.9重量%、好ましくは70~95%の請求項1~3のいずれか1項に記載の熱加工性高分子の組成物；

B) 微粉末であり、50ミクロンより小さい、好ましくは20ミクロンより小さい平均粒子サ

イズおよび250 より高い融解温度を有する、0.1~50重量%の核剤からなる発泡性の組成物。

【請求項6】

核剤が、テトラフルオロエチレンホモポリマー(PTFE)または250 より高い第二融解温度を有するそのコポリマーの間で選択される、請求項4または5に記載の組成物。

【請求項7】

核剤B)が、1,000,000より低い、好ましくは500,000より低い数平均分子量を有するテトラフルオロエチレンホモポリマー(PTFE)である、請求項4~6のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項8】

TFEコポリマーが、アルキルがC₁~C₃であるパーフルオロアルキルビニルエーテルとのTFEコポリマー、パーフルオロジオキソールとのTFEコポリマー、または任意に1~3炭素原子のパーフルオロアルキルビニルエーテルを含有する、ヘキサフルオロプロペンとのTFEコポリマー(FEP)から選択される、請求項6に記載の組成物。

【請求項9】

核剤B)が、線または電子線を照射したポリテトラフルオロエチレン(PTFE)である、請求項4~8のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項10】

核剤を5~30重量%、より好ましくは10~20%の量で用いた、請求項4~9のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項11】

請求項4~10のいずれか1項に記載の組成物により得られる発泡成形品および電線の発泡コーティング。

【請求項12】

全てのクロロトリフルオロエチレン(CTFE)をまず反応器に投入し、CTFEの部分変換、好ましくは40~80重量%までエチレンを継続的に供給し、次いでエチレン供給を中断し、CTFEの実質的な変換まで重合を継続する、エチレンのCTFEとの乳化共重合による請求項1~3のいずれか1項に記載の組成物の製造方法。